

ついては、防衛施設庁並に基地の司令官等に対していろいろと申し上げているわけでございます。

それから、線引きの件でございますけれども、住宅防音の件でございますけれども、先ほどお話がございましたとおり、八高線から基地よりの方については、いろいろと防衛施設庁とも相談申し上げて、七十五のラインでございますけれども、それよりも福生は特別だということに広げていただまして、現在のところ住宅防音について取り組んでいるところでございまして、その工事等が終わりましたならば、またこれが七十五とかというふうな改正が早いところでございますように、私どもも運動していきたいというふうに考えているわけでございます。

答弁にかえさせていただきます。

○企画財政部長（生子国利君） ただいまの市長からの答弁の中で、戸数それから実施状況を答弁していないんですが、私の方から答弁させていただきます。

約二千戸の増加になっておりますけれども、現在の申し込みは百

戸程度申し込みをしております。なお、調査にすでに入っているのが五十戸、そういうふうな現状で、なお、これらの対応としては、協会から近々にまた個人的に周知徹底を図るというふうな考え方があろうでございます。以上、そんなような状況です。

○十一番（原 敏子君） それでは、市長の答弁が余り簡単なもので、

抜けているところもあったりして、あれなんですけれども、老人福祉の問題ですけれども、老人保健法のもとで六十年代までにやらなければならぬから、いまは施策を準備中であると。これは新しい施策についてですね。新しい施策はそうなんですよけれども、それでは市長が公約されましたいままである施策、この継続というのは結構だと思えます。

その内容充実ですが、さっきの敬老金の支給なども、七十五歳からになっていきますね。間違いないですね。これを七十歳からにする気はないのか。これは隣の羽村町でも七十歳からなんです。羽村町と比較して見るわけではないんですけれども、境界線を一步離れて、老人の福祉の問題では、福生と羽村と大きな差が出てきているので、何といても市制を

しかれている福生市で、羽村よりいい老人福祉ができてあたりまえではないかというふうに私は考えるので、この点を参考までにお聞かせしたいと思うんですけれども、看護料の差額の助成だとか、老人家庭の電話維持費の助成だとか、老人世帯の水道や下水道の使用料の助成、それと、寝たきり老人の入浴事業、これは六十歳以上をやっているんですね。これは月二回おふろへ入れてあげている。そして、理髪のサービス事業などもやっているわけです。

こういう点で見た場合、新しい施策は、いま市長が六十年年度からそれから考えてやっていきたいということなので、これなどはぜひ参考にしていただき、いますぐやらなくてはいけないこと、すぐできることなどはやっていただきたいというふうに思います。

そういう点で見た場合、市長の公約である内容の充実、これは六十年年度から、これから考えるので、いま施策を準備中だからということと言われましたけれども、市長が選挙に出られるときに、老人福祉のこれまでの施策の内容の充実を図るというふうに公約に書かれ

たということは、それなりの考えや何らかのものがあつたはずだと思つてです。その点を聞かせてください。どの部分をそういうふうに考えられてあの公約を出されたのか。

それと、都立保育園の問題ですけれども、そうすると、二十四日に平行線で別れてきた。では、市長は都立保育園の問題はいままでとおありお考えが変わっていないというふうに確認いたしますけれども、それでは公立公営ならば市長は、ということになると、これは東京都の方はどのように言っているのでしょうか。

それと、圏央道ですけれども、当然まだわからない部分がいっぱいあると思います。ですけれども、そのときになって、あと数年で開通するということになって、福生市が、秋川インターに通じる道路を拡張しなければいけないとか、また地元負担がふえるようになってはいけませんので、十分検討していただきたい。よく調査して、建設省と連絡を密に取っていたかと思つています。通過する市所ではないからいいというふうにしないで、好条件だから黙っていいやうなどということは考へ

られないようにして、そのようにしていただきたいと思います。

それと、これに関連して、一六号の基地前商店街ですが、ここらあたりは、よくわからないうちだろーと思ふんですけども、私もわからないからお聞きするんですけども、これは巻央道ができて、あれは商店街はどのようになるんでしょうか。よくなるのか、悪くなるのか。その点、商店街の皆さんと相談されたことがあるのか、どうなのか。まだ、ないだろーと思います。その点、どうなのか、わかる範囲でいいですから教えてください。

それで、基地の問題なんですけれども、防音工事はこういうことになっている。そうすると、いま二千戸が対象になっていて、百戸が申し込みで、五十戸が調査中ですか。そうするとこの二千戸のうち、やらないという家も出てくるかもしれませんので、これが全部七十五の線の工事が終わるのはいつごろなんでしょう。いま市長は、これが終わってからその後考えると言われましたけれども、大体いつごろなのか。どれぐらいを考へられているのかと、それと米軍の飛行コースなんですけ

れども、いまこの庁舎の上も飛んでいると思ふですね。私、さう、家に午前中いましたら、もう午前中だけでも音が何回もするわけですよ。飛び立ったと思ったらまた飛び立つというふうな状況なんですけれども、この飛行コースなどは、米軍はそんなに簡単に変わったとか、変えるとかとは言っていないでしょうけれども、その点と、この飛行コースを調査すべきではないかと思ふんです。米軍の言いなりや、防衛庁が言っているだけではなくて、市独自で、現実になっているかというのを調べたらどうかと思ふんですけども、その点、どうなんでしょう。

それと、基地公害の無形の方、その不安の方ですね。

ついこの間も、新聞では、米軍の次期戦略爆撃機が試験中に墜落したと。これはB-1というんですか、これが墜落したというふうな記事が出ておりましたけれども、この飛行機が飛べば、飛行機は落ちるというふうなことになると思いますので、落ちることも考えなくてはいけないと思ふんですけれども、その点、市長は防衛庁や米軍に対し、常々事故のことだけは申し入れていると思ひますけれども、どの程度で申し入れられて

いるのか。期間の問題や抗議の中味ですね。

それとあと、いま飛行訓練はされていませんね。そのことも合わせて聞かせてください。

○市 長(田村匡雄君) 御答弁いたします。

老人の福祉の件でございますけれども、先ほど申し上げたとおりですが、いろいろ自治体によりまして、やはり羽村は羽村の行き方があつて、福生は福生の状況その他によりましていろいろとその施策が違つて、わけでございます。なかなか全部が同じだというわけにいかないのが自治体でございます。

たとえば一つの例といたしまして、福生では、ゲートボール場とかそういったものを非常に整備いたしまして、そういったもので何かに役立てばというふうにも考えておりますし、老人のいろいろな今後要望等をいただきまして、そのでできる施策からやっていきたいというふうに考えておりますわけでございます。

それから、都立保育園の移管の問題については、上則々からお話

しているとおり、私はいままでいおり都立でお願いしたいというところ、過日の副知事との話し合いの中でも申し上げておるわけでございます。私どもへの申し出は、先ほど申し上げたとおり、ハム立ハム宮だというのが原則で来ておりますので、ハム立ハム宮ではできないということでございますので、やはり平行線でございます。話がその第一項目で平行線でございますので、終わってしまったというわけでございます。

それから、圏央道ができるので、横田の前の一六号の商店街では、何かいろいろと売り上げというんですか、そういったことが少し関係するのではないかというようなことだと思つてございませうけれども、あつてこの道路を通じているのは、御案内のように通過車が多いわけでございます。商店の売り上げ等については、余り関係がないのではないかとこのように思います。

それから、横田基地の件でございますけれども、飛行コース等の件でございますけれども、私どもの方へは、防衛施設庁それから米軍からも何の連絡もございせんですが、変わったのか、変わらなかつたのかという

ことは、一応ただしてみたいというふうには考えております。

答弁にかえさせていたいただきます。

○企画財政部長（生子国利君） 補足を申し上げますが、戸数の関係で、完了年度はいつかということですが、これにつきましては、特に完了年度は設けておりませんが、今後、申し込みが増大すればそれに対応していくという考え方で、一刻も早く防音工事を施行するように市側として努力いたします。

○十一番（原 敏子君） 老人福祉の問題で、私は、市長は答弁漏れたと思います。

老人福祉の内容充実という点では、それはどうなんですか、市長が選挙に出られるときに考えられていなかったんですか。文書だけ書かれたということではないんですか。それだけ答弁をお願いします。

○市長（田村匡雄君） 御答弁申し上げますが、その施策については先ほども申し上げたとおり、いろいろとそのことにつきましては、医療問題等がこれから充実をしなければならぬということが非常に多いわけで

ございまして、それが済み次第、いろいろとまた施策をやっていきいたいというふうに考えているわけでございます。

○十一番（原 敏子君） それでは何かだまされているみたいな感じもしませんけれども、

私は、六十年代までにこの施策を準備中だから、それにこれから考えているんだというふうに……

（「議長、おかしいよ、もう五回目だよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 要望ですぬ、十一番。議長がこれを許します。要望でありますから。

○十一番（原 敏子君） 老人福祉の問題では、昭和六十年までにやらなければならぬから、施策を考えていると。では、公約ではそのためのものだというのをこういうふうに理解しますけれども、公約を出して何カ月もたっているわけですね、調査をし、研究をし、どのところを内容充実するのか、こういう新規事業をするのかということがあつてあたりまえだし、なければこれは余りよくないというふうに思います。健康保持が

大事、何でも健康でなければ何もできませんけれども、健康保持というのは、これは大前提です。大前提の上に生きがいがありますための各種援助の継続と内容の充実というふうに書かれているというふうに私も思いましたし、市民の皆さんも、ごらんになった皆さんはそう思ったと思うんです。そういう点では、六十年度までにやらなければならぬということ、これからもっとこの老人福祉の問題を研究していただきたいと思えます。

この次の議会でもまたお聞きしますから、もっと具体化しておいてください。六十年度でしたら、もうそろそろ案やそういう研究がなければ、六十年度もできないと思うんです。

羽村町は羽村町のやり方があるというふうに言われましたけれども、そういうことを言っていると、いい行政ができないと思うんです。確かに羽村町には羽村町のやり方があると思いますが、福生市は、よい行政を見習って、やはりお年寄りの皆さんや市民の皆さんから喜ばれるような行政をしなければならぬというふうに思うわけです。市

長も当然そのように思っておられると思いますけれども、そういう点では羽村は福祉が、全部が進んでいるとは思いませんけれども、進んでいる部分もありますので、ぜひここでも研究していただきたいと思っています。それと、老人の要望を聞くと言われましたけれども、これはもう聞かれたのかどうなのかも、これも聞いてみたいところなんですけれども、このお年寄りへのアンケートとか、そういうふうなお年寄りとの市長の対話集会、これはなかったようですから、これからお年寄りとの対話集会を開いていただき、お年寄りの生の声を聞いていただきたいんです。そして、健康保持をするためには、ぼけ老人をなくしたり、寝たきり老人をなくすということが主になると思いますけれども、それなりのお年寄りの趣味を生かした老人大学、厚生委員会はついでこの間視察に行ってみいましたけれども、あの福山市で行われているような園芸とか、書道とか、生け花とか、そういう老人大学なども、こういう六十年度からやる中に組み入れていただきたいし、ここでも参考にしていただきたいというふうに思います。

それで、施策の準備中ということで、一定の施策の準備ができましたら、ぜひこれは私の担当が厚生委員会ですので、ここへお示しいただければというふうに要望しておきます。

一つには、市長にどうしてもこれだけは守っていただきたいのは、お年寄りとの対話集会です。これだけはぜひこの施策を準備する中で進めていただきたいということをお願いしておきます。

それと、都立保育園の問題ですけれども、二十四日に、ぜひ都立でお願いしたいと言ってこられたそうですから、これはこの線をこのまま続けていただいて、これが都立保育園で働く皆さんや利用者である父母の皆さんの共通の願いなわけです。そして、市も同じ願いなわけです。議会もそうです。ですから、これほどみんなが一致している問題を、市長が断固東京都に対して貫いていただきたい。このことを要求しておきます。それと、テーブルに着くときに何らかの考えがあったのではないかというふうな質問に答えられていませんが、これについては、後ほどまたこの問題で質問される方がありますので、そのところで忘れずに答弁をして

いただきたいと思います。

次に、圏央道の問題。

圏央道の問題は、いまのところ福生市にはそんなに悪い影響音が出ないだろうというような答弁ですけれども、これは進んでいく中、どういうふうに状況が変わるかわかりません。こういう状況が変わるような道路ですのでも注目していただきたいのと、私は、この圏央道について最後に一言だけ言わせていただきますと、この道路は、先ほど市長が説明されました横須賀から横田を通して関越を抜け、そして成田まで行くわけです。そういう道路で、物資の流通を図る道路になればよいわけですけれども、有事というときにどういう道路に使われるか。大企業がもうけるようなこういう道路の建設ではなくて、まだ生活道路の補装だとかそういう道路が残っているのではないかというふうな気がしますので、この点、一言だけ述べさせていたいただきたいと思います。

それと、基地の問題ですけれども、飛行コースについては、市長がただしてみると言われましたので、ぜひこれは実行していただきたいと思います。

それで、防音工事の問題、市長のさっきの答弁からいくと、いつ完了するかわからないといったら、この防音工事の拡大は、ではいつやるかわからないということになりますね。これでは市長の答弁がいかげんだ。たといふことになるんですけれども、ぜひ防音工事の拡大、市街地上空も、数年前に比べて非常に飛行機が多くなっていますので、これはしきりに防衛庁や米軍に行かれるたびに言っていたきたいというふうに思っています。それと、有形無形の公害をなくすように、市長も神奈川県の大和市長みないにもっと毅然とした態度を、米大使館にまで抗議に行った。こういうようなことをやっていただきたいと私は思うんです。国で決められた条約だから仕方がないんだ、であきらめるのではなくて、私は、市長みずからがこういう抗議をひんぱんに行わなければ、この厚木基地がミッドウェーの艦載機の訓練の代替地を設けよと言っているわけです。それで、この新聞報道によると、首都圏の百五十キロ以内に代替地訓練地を設けるよう日本政府に強く希望していると言っているわけです。これがへたをすると、横田に来ないとも限らないんです。海軍と空軍

と違ふとはいへ、それで安心はできないと思ふわけですよ。滑走路があるわけですから、そういうことで、こちらで手ぬるくしていると、ますます基地公害が大きく拡大されるということになりますので、この点、私は大和市の市長も保守の市長だとは思いますが、市民の生活を守るといふ点では非常に勇気のある行動をなされたと思っています。

そういう点では、うちの田村市長も五万市民の命と暮らしを預かる市長として、米軍横田基地があるから仕方がないでは済まさないような、そういう毅然とした態度をとって、米軍や防衛庁に強く申し入れていただきたいことを要望しまして終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田村市郎君） 十一時十五分まで休憩いたします。

午前十時五十九分 休憩

午前十一時十六分

開議

○議長(田村市郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十九番 宮沢良一君。

(十九番 宮沢良一君登壇)

○十九番(宮沢良一君)

貴重な時間をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、青少年問題についてお尋ねいたします。

いま、教育改革が盛んに叫ばれています。このきっかけは、校内暴力が火と言われている。ついでこの間、青少年環境を守る会で教育問題アンケート調査を行いました。その調査報告に基づいてお尋ねいたします。

三市五町一村、二千二百枚配布し、回収率九五％、回答者内訳は、ご覧のとおりでございます。

問一のあなたは教育問題に関心がありますか。千七百四十三人、八三・七二％。実に高い数字を示しております。問二では、校内暴

力 非行を心配しているが千六百八十七、八〇・五三％となっており、問三の過去三年間に校内暴力が起きているのは七百三十一、三七・四七％となっており、問四、過去三年間に非行事件七百六十一で、問五の校内暴力、非行発生の背景としてどこに問題があると思いますかでは、家庭、社会全体、本人、学校の順となっております。その下の(一)では、暴力、非行発生の要因として、学校内における問題はどこにあるか。一番多いのは、教員が生徒から十分信頼されていない。そして、対話が不足している。現在の教育制度のあり方に問題がある。生徒の不正暴力に対し教員として毅然とした姿勢に欠ける。教員の生徒に対する愛情が不足している。教員の研究不足指導力の欠如にあるなど、これら問題に学校ではどう取り組まれておられるのかお尋ねいたします。(二)の家庭内では親と子の対話が欠けている。か一番挙げられています。(三)の社会全体における問題では、何と言ってもテレビ、週刊誌、マスコミの影響が一番となっております。(四)本人自身にかかわる問題では、目標がなく、無気力で

ある。これなどは学校の先生に大いに責任があるように思います。たとえば、スポーツ好きの先生に教われば自然に生徒はスポーツに熱が入り、将来スポーツ選手になろうと夢を持つ生徒も出てくるように、松下村塾からは日本の国を動かす多くの人材を輩出したように、教師の力いかんで目標を目指し、無気力をなくすことができると思いますが、この点、お考えをお聞かせ願います。

次の問六、暴力非行をなくすための対策として、(一)の学校における具体策では、生徒の能力、進路に応じた指導を行い、やる気を起こさせる。これが一番多く要望されています。授業の充実、学力補充、助け合い学習に重点を置いた指導を行う、学校における生活指導体制の確立を図る、などこれら現場ではどのように取り組まれておられるのかお伺いいたします。

(二)の地域社会や行政に望まれる具体策として挙げられている中で、ポルノ雑誌等低俗出版物の販売を規制する、では一生懸命取り組んでおられますが、状況はどうか。

また、親子が共同で参加できる文化活動、ボランティア活動の振興を図るでは、実施しているようですが、さらに充実していただきたいと思えます。

悩みの相談室や相談電話を設置では、教育相談や少年相談を行っているようですが、青少年自身がだれにもどこにも相談できず一人で悩んでいる。(四)でも、悩みを相談する人がいないが七百人で、そこで市の相談業務として、青少年を対象とした電話相談窓口の開設を強く願います。家庭はもちろんです。学校や地域社会、行政で手を打てるものから打っていかねばならないと思いますが、理事者の決意のほどをお伺いいたします。

次に、夜間診療開設についてお尋ねいたします。

昭和四十七年第一回定例会で、市民の強い要望で、緊急病院と休日診療について一般質問させていただきました。理事者の懸命の御努力により、その年の秋に福生に初めて目白大聖に緊急病院ができ、そして、四十八年には現在の土木課に休日診療が開設され、行政